令和８年８月松伏町教育委員会定例会会議録

・開会及び閉会に関する事項	令和　８　年　８　月１９日（水）午後２時００分　開会 午後３時３２分　閉会	
・場所	・松伏町役場　第二庁舎３階　３０１会議室	
・出席委員の氏名	・教育長　谷ケ﨑　均	
	・教育長職務代理者　渡邊　淳子	
	・委　員　會田　隆	
	・委　員　増田　芳彦	
	・委　員　池田　千恵美	
・欠席委員の氏名	・なし	
・傍聴人の氏名	・なし	
・委員及び傍聴人を除く他議場に出席した者の氏名	・教育総務課長　　坂寄　秀彰 ・教育文化振興課長　　小滝　文人	
・議長名	・教育長　谷ケ﨑　均	
・会議録署名委員等	・出席委員全員及び会議録調製職員	
・書記	・主幹　倉持　孝弘　・主事　岩井　亮　・一般事務員　坂本　真由美	
１．開　　会	議　長	午後２時００分、開会を宣言する。
２．日程説明	倉持主幹	前回の会議録の承認、教育長の報告、議案３件、各委員からの報告・その他及びその他事務局報告２件、その他１件である旨を説明する。
３．前回会議録の承認を求めることについて	議　長 委　員 議　長	令和８年７月１５日（水）に開催した令和８年７月松伏町教育委員会定例会の会議録を委員に諮る。 異議なし。 ７月定例会の会議録について、承認したことを宣言する。
４．教育長の報告	谷ケ﨑教育長	・第１回松伏町文化のまちづくり実行委員会 ・自転車チャレンジ教室～シクロクロス体験～ ・松伏町人権セミナー開講式 ・東部地区人権教育実践報告会 ・第１回松伏町社会教育委員会

５．議　　事	議　長	議案第１７号　文化財保護審議委員の委嘱について、説明を求める。
	小滝教育文化振興課長	松伏町文化財保護条例(昭和４９年松伏町条例第７号)第５条の規定に基づき、文化財保護審議委員を別紙の通り委嘱したいので、松伏町教育委員会の議決を求める。 議案別紙により説明する。
	會田委員	委嘱日はいつになるか。
	小滝教育文化振興課	本日になる。
	議　長	委員に諮る。
	委　員	異議なし。
	議　長	原案のとおり議決したことを宣言する。
	議　長	議案第１８号　松伏町学校給食センター物資選定部会規則の一部を改正する規則について、説明を求める。
	坂寄教育総務課長	松伏町学校給食センターの組織体制の変更に伴い、運営の効率化を図るため、松伏町学校給食センター物資選定部会規則を改正したいので、別紙案のとおり提出し議決を求める。 議案別紙により説明する。
	議　長	委員に諮る。
	委　員	異議なし。
	議　長	原案のとおり議決したことを宣言する。
	議　長	議案第１９号　令和７年度松伏町一般会計歳入歳出決算額のうち教育に関する事務に係る部分の認定について、説明を求める。
	坂寄教育総務課長	令和７年度松伏町一般会計歳入歳出決算について、松伏町議会の認定に付するにあたり、一般会計歳入歳出決算のうち教育に関する事務に係る部分の原案を決定することについて、主要施策成果表を添付し、別冊のとおり議決を求める。 議案別冊により説明する。
	小滝教育文化振興課長	議案別冊により説明する。
	渡邊職務代理	B&G海洋センターの空調設置には電気設備の改修が伴うのか。
	小滝教育文化振興課長	改修の予定はない。
	渡邊職務代理	タブレット端末の保証範囲について、持ち帰った端末は対象になるか。
	坂寄教育総務課長	破損は保証範囲だが、紛失は対象外である。
	議　長	委員に諮る。
	委　員	異議なし。
	議　長	原案のとおり議決したことを宣言する。
６．各委員からの報告・その他	渡邊職務代理 會田委員	・未就学児の学校体験について ・ニチレイシステム障害による給食の影響について ・親子映画会について ・水難事故防止について

	増田委員 池田委員	・夏休み明けの児童生徒への相談窓口の周知について ・人権セミナーについて ・自転車の交通安全教育について ・盆フェスについて ・タブレット端末の活用について ・中学生学習支援教室について
７．その他（報告）	倉持主幹 坂寄教育総務課長	・東部地区教育委員会連合会第２回理事会及び臨時総会について。 ・令和８年８月以降の松伏町教育委員会の主な行事計画等について。令和８年１０月定例会は、１０月２１日（水）午後２時から第二会議室にて開催する。 ・令和８年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について。
８．閉　　会	議　長	午後３時３２分、閉会を宣言する。